

サギメールに注意 メールに記載の電話番号 には絶対電話しないで！

①発生日時：3月14日午後6時15分頃

発生状況：20代女性の携帯電話に「3月15日までに4万円を支払わないと財産を差し押さえる」と年金未納のショートメールが届いたが市役所に確認し、サギメールと判明した。

②発生日時：3月16日午後3時30分頃

発生状況：80代男性の携帯電話に「昨年、動画を利用している。認めないと裁判沙汰になる。」とメールが来た。メール内に記載してあった連絡先に電話したところ、メールと同様のことを言われたが身に覚えがなかったので電話を切り、警察に相談した。